

第437号

2025年
8月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
携帯 090-4612-6796
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ <http://genpatu.com/index.html>
メール=genpatu-c@bizimo.jp

「核燃サイクルからの撤退、核のゴミの処理・処分を求める」全国交流集会inむつ

参加受付中！

(詳細:7月号)

日時:10月18日(土)、19日(日)

場所:青森県むつ市 プラザホテルむつ

全国交流集会スローガン

- ①破綻が明確な核燃サイクルから直ちに撤退せよ！
 - ・核のゴミをこれ以上増やすな！
 - ・青森を核の実験場にすんな、中間貯蔵・処分反対！
- ②地震・火山列島の日本の原発は再稼働するな、全ての原発を廃炉にせよ！
- ③石破政権の「原発最大限活用」「敵基地攻撃能力向上」は撤回せよ！
- ④福島第一原発事故を忘れてはならない！
 - ・国と東電は被災地・被災者救済策、事故収束策にきちんと向き合え！
 - ・司法の独立を守り、国と東電に福島原発事故の責任を問え！
- ⑤原発事故の防災・避難計画を抜本的に改めよ！
- ⑥「再生可能エネルギー・蓄電・省エネルギー」社会への転換を！

「むつ中間貯蔵施設」は、2024年9月に東電柏崎刈羽原発から初めて使用済核燃料が入ったキャスク1基が中間貯蔵施設へ搬入された。施設は「核のゴミ」を

「反原発運動と反核燃運動との統一」というのは、六ヶ所の核燃料サイクル施設の「再処理工場」を止めれば、日本の全原発を止めることができるからである。各原発は、立地自治体との立地協定や安全協定で、使用済核燃料は県外へ搬出することになっている。搬出先は、国の基本政策である「全量再処理」(すべての使用済核燃料を再処理してプルトニウムを取り出す)のための六ヶ所再

処理工場である。ところが、再処理工場は建設から32年、27回もの完成延期で運転開始のめどが立っていない。事実上完成は不可能と見られている。使用済核燃料は持ち運び行き場がなくなるのである。使用済核燃料プールは約8割の原発が満杯状態で、六ヶ所再処理工場の3千トンの使用済核燃料プールも完全に満杯。だが搬出しなれば、原発の再稼働はできない。そこで、搬出のため窮余の策として建設されたのが「むつ中間貯蔵施設」である。2024年9月に東電柏崎刈羽原発から初めて使用済核燃料が入ったキャスク1基が中間貯蔵施設へ搬入された。施設は「核のゴミ」を

反原発運動と反核燃運動の統一で「再処理工場」の廃止と全原発の停止を！

核のゴミから未来を守る青森県民の会共同代表 奥村 榮

受け入れられる施設ではなく、使用済核燃料を「リサイクル燃料」として一時的に受け入れられる施設である。だが、搬出先の再処理工場が動かないとなれば、使用済核燃料はただの「核のゴミ」となり、搬出元の原発に返還されることになる。しかも「むつ中間貯蔵施設」には、出資した東京電力と日本原子力発電しか使用済核燃料を搬入することができない。そこで各原発で「乾式貯蔵」(原発敷地内に使用済核燃料をキャスクに入れ保管)が進められている。だが、「乾式貯蔵」もあくまで六ヶ所再処理工場に搬出することを前提とした一時貯蔵であるため、再処理工場が動かなければ同じく搬出することができない。「全量再処理の大方針」を変更して、使用済核燃料をそのまま「直接埋設」する方法もあるが、「最終処分場」は場所さえ未定で完成のめどは立っていない。

以上から、再処理工場を廃止することにより、日本の全原発を止めざるをえなくなり、日本のエネルギーを「再生エネルギー」へと抜本的に転換できる道が開かれるのである。

●7月18日、関西電力は福井県美浜原発の敷地に次世代型原発を新設するための地盤調査を始めることを明らかにした。福島原発事故以降、原発の新増設を具体化する初めての動きだ。2022年8月、岸田政権はGX実行会議で原発推進を打ち出した。規制基準に適合した原発の早期再稼働、40年の原発運転期間を60年まで可能とする原子炉法規法の改正、そして原発の新増設である●政府は2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定した。40年の電源構成として再エネ比率を45割と大きく引きあげたが、実現策は曖昧なままである。一方、原子力は、原発最大限活用の方針の下で2割を見込み、国が前面に立つて推進をうたっている●参院選で自公は少数与党となったが、原発政策については「最大限活用」方針を維持すると見られている(日経7月22日)。参院選で議席を伸ばした国民民主と参政党は原発推進に前向きであり、維新も次世代原発の研究推進をうたう●こうした政治状況のもと、福島原発事故の教訓を生かして、原発の危険に反対する運動を旺盛に進めることが求められている。(立石雅昭)

警鐘

●7月18日、関西電力は福井県美浜原発の敷地に次世代型原発を新設するための地盤調査を始めることを明らかにした。福島原発事故以降、原発の新増設を具体化する初めての動きだ。2022年8月、岸田政権はGX実行会議で原発推進を打ち出した。規制基準に適合した原発の早期再稼働、40年の原発運転期間を60年まで可能とする原子炉法規法の改正、そして原発の新増設である●政府は2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定した。40年の電源構成として再エネ比率を45割と大きく引きあげたが、実現策は曖昧なままである。一方、原子力は、原発最大限活用の方針の下で2割を見込み、国が前面に立つて推進をうたっている●参院選で自公は少数与党となったが、原発政策については「最大限活用」方針を維持すると見られている(日経7月22日)。参院選で議席を伸ばした国民民主と参政党は原発推進に前向きであり、維新も次世代原発の研究推進をうたう●こうした政治状況のもと、福島原発事故の教訓を生かして、原発の危険に反対する運動を旺盛に進めることが求められている。(立石雅昭)

北海道における原発問題の課題と現状

●北海道電力(北電)泊原発の再稼働を許さず廃炉へ
●核のゴミ(高レベル放射性廃棄物)最終処分場選定の調査撤回

北海道原発連は、毎月11日のイレブンアクションと26日のチュエルノブイリ(チョルノービリ)デーにリレートーク・署名・マグネット・シール投票に取り組んでいる。昨年9月には泊原発・新防潮堤建設・新港予定地を視察見学。

また、2017年に泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会・泊・核ゴミNO!道連)を共同で発足。現在約70団体が結集して活動している。

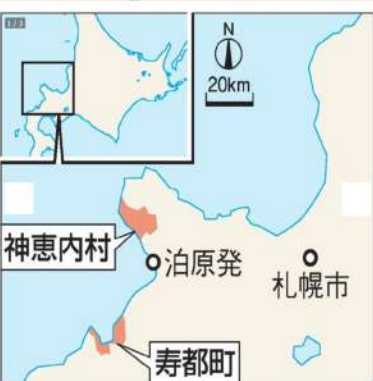
「能登半島地震の新知見」等で専門家との間で論争が続いているからである。

(注)「知っていましたか?泊原発の審査をやり直すべき8つの理由」行動する市民科学者の会・北海道発行パンフ31日発行参照。

現在も「新防潮堤建設」避難計画の策定と地元同意「特定重大事故等対処施設の設置」「核燃料を積んだ輸送船用の新港建設」など、課題は山積している。

北電は2027年早期の再稼働を目指すとしているが、審査合格は再稼働の「第一ステップ」に過ぎない。原発が地震や津波、火山などの自然災害に耐えられるか、メルトダウンのような重大事故対策はしているかの点に限られている。審査が12年にも及んだのは「敷地内活断層の有無」や「火山の影響の調査」「海底活断層の調査方法と評価」

「泊・核ゴミNO!道連」は現在、規制委と経産省に對して審査書承認の撤回の要請、知事と道議会全議員に對し再稼働不同意の要請、更に道議会に同意できない旨の決議を求めている。泊原発立地4町村の住民連絡協議会でも後志管内20市町村へ要請。



泊原発の重要施設は埋立地。大地震時には液状化・地割れ・不等沈下の危険があります。1〜3号炉とも、近くを通る断層はすべて、12.5万年前以降の活動を否定できない活断層です。

報告書を撤回し、寿都町と神恵内村での最終

処分候補地調査作業の断念を!

昨年11月22日、NUMO

(原子力発電環境整備機構)は、20年11月から開始した核

ゴミ最終処分場建設のための第一段階の文獻調査報告書を、

両町村長及び道知事に提出した(約2年の予定に4年かけた)。

そして昨年末から今年にかけて、報告・見解の押しつけ

を図るために一方的で非民主的な説明会を開催した。NU

MOは、報告書公表の際に、黒松内低地断層帯や火山噴出

物を過小評価し、岡村聡北海道教育大名誉教授らが火山学

会で発表した寿都町の「礫谷溶岩」が第四紀火山であるとの学術的新知見などを取り上げなかった。寿都町のほぼ全域が不適地になるからである。こうした問題だらけで「概要調査ありき」の文獻調査報告書の撤回と、最終処分法の選定方法の抜本的見直しを、さらに道知事に対し、核抜き道条例を遵守し、概要調査反対と調査撤回ならびに泊原発再稼働にもキツパリと反対し、廃炉を求めるよう、全道連絡会は要求している。

(原発問題全道連絡会事務局 堀 一)



女川原発 乾式貯蔵に同意するな！

**女川原発使用済燃料の乾式貯蔵施設
県・地元3首長が事前協議を了解
住民5団体は「半永久化」と批判**

女川原発2号機の使用済燃料を保管する乾式貯蔵施設を設置する計画をめぐり、宮城県の村井嘉浩知事、女川町の須田善明町長、石巻市の斎藤正美市長が七月二十九日、東北電力が昨年二月に申し入れていた事前協議に対して、いずれも了解すると回答した。

住民団体「保管期間不満足ゴマカシ」
原発問題住民運動県連絡センターなど5団体は三〇日に抗議声明を出し、東北電力が使用済燃料の保管期間を明示しないで「二時的」な貯蔵としていることはゴマカシだと指摘。また宮城県と市町が「一時的」とは何年なのかを確認せず、保管期間を限定するなどの

条件も付さずに了解したことは「ゴマカシへの加担」だと糾弾した。

再処理も最終処分も見通し立たず

東北電力は、使用済燃料の搬出先は青森県六ヶ所村の再処理工場だとしているが、再処理工場の完工が27回も延期されていて、再処理のメドは立っていない。また最終処分場も、できるメドはなく、計画地が決まっても使用済燃料の搬出までには30年はかかる。

「女川を半永久的な貯蔵場所」に

声明は、乾式貯蔵施設での保管は超長期になることが必ずだと指摘し、県と市町の了解は女川を「半永久的な貯蔵場所にする道を開いた」と批判。各自自治体に対して、敷地外への使用済燃料の搬出を具体的に保障させるための再協議を東北電力に申し入れるよ

う、強く要求した。

安全性・将来負担・エネルギー政策への懸念

声明は、(1) 安全対策工事に7100億円もかける女川原発2号機のために、県民は高い電気代を押しつけられる、(2) 原発事故の危険はなくなっておらず、老朽化後まで運転期間を延長することですます事故の危険にさらされ続ける、(3) 重大事故時の避難計画には被ばくを防ぐ実効性がない、(4) 処理できない使用済燃料と核廃棄物をこれまでの2倍以上に増やし、将来世代に大きな負担



とリスクをもたらす、(5)

原発依存を続ければ、再生可能エネルギーの導入を妨害して温暖化対策を失敗させる、という重要な問題を、自治体が検討しないで回答したことを指摘。今後の使用済燃料の保管や、原子力行政に関わる意思決定に対して、住民が参加する仕組みづくりを求めた。(原発問題住民運動宮城県連絡センター 世話人 中嶋 廉)

伊方原発 乾式貯蔵施設が7月に稼働

伊方原発敷地内で使用済み核燃料の乾式貯蔵施設の運用が7月2日に始まった。四国電力は、乾式貯蔵施設の設置計画を2018年5月に申入れ、県は「一時貯蔵」であること、安全性の明確化を求めた。

県の要望は3点…①15年以上冷却した使用済燃料の温度(約200℃)、②放射線量低減効果(キャスク表面で百万分の一以下)、③耐震性(基準地震動650ガルに対応)。

県は乾式貯蔵施設の安全性について、専門部会での検証や情報公開を継続する姿勢を

示した。

県知事の要請に基づき、四電は乾式貯蔵施設の説明を、20km圏の約2万7千戸へ配布。意見の募集・個別回答を含めた対話活動を行った。

住民からは、「二時的貯蔵」とは言うが、半永久的に置かれるのでは「100%安全はあり得ない」という懸念や「説明を聞いて安全性がよく分かった」との声があつたとしている。

24年6月に設計変更があり、乾式貯蔵施設の運用開始が25年2月から7月以降になることが発表された。理由は「核物質防護設備の強化」など。

施設は21年11月着工。キャスク45基(使用済燃料約1,200体分)で、プール満杯による稼働制限の回避が目的。

六ヶ所再処理工場の受入れ遅延により「最終的な保管場」となる懸念も根強く、住民からは早期搬出を促す声や不安が続いている。伊方町と愛媛県は課税制度(使用済核燃料へ課税)を導入し、この施設の存在や搬出に対して電力会社へ圧力をかける仕組みを構築している。

関西電力 美浜原発の建て替えに向け地質調査開始

1・2号機は廃炉、3号機は稼働48年

関西電力は7月22日、「原発の建設に向け地質調査を開始する」と発表した。福島第一原発事故後、原発新増設で具体的な動きが明らかになるのは初めて。

関電社長は「第7次エネルギー基本計画で原子力の持続的な活用方針が示された」と述べ基本計画が今回の表明の後押しの一つだとした。

美浜原発は1・2号機が廃炉を決め、3号機は再稼働しているが運転開始から48年経過した老朽化原発である。3・11当時、関電は増設に向けた調査に着手していたが、原発事故で中断した。

政府は稼働40年を超える老朽原発が「60年超」でも運転できる制度を作り、「第7次エネルギー基本計画」(25年2月)では、「可能な限り原発依存度を低減」の表現をやめ、原子力の「最大限活用」や原発の新増設

を明記して原発回帰を鮮明にした。計画では40年度の電源構成で原発の割合を現在の2倍以上の2割程度に増やすとしている。

原発の費用は膨らみ続けており、政府は原発の新増設や再稼働を推進することを含む仕組みとして、建設や運転維持費などを20年間保証する「長期脱炭素電源オークション制度」を導入した。

新増設計画と活断層問題 (負担増と安全性への疑問)

福島第一原発事故はいまも非常事態宣言が解除されず、多くの方の避難生活が続いている。多くの原発が稼働する若狭の住民は、いつ事故が起こるかもしれない不安の中で生活を余儀なくされている。



そんな中、関電は7月22日、美浜原発(福井県美浜町)の新増設(リブレース)のための地質調査などを再開すると発表した。

美浜原発が立地する美浜町丹生に住む男性は、「原発は40年で運転を終了し、更地に戻すと聞いていた。これ以上の増設は約束破りだ。」と怒りをあらわにしている。

原発は、運転継続や廃炉に伴って発生する使用済燃料や放射性廃棄物の処理・処分が進まなければ、リブレースの用地も確保できず、新たな新増設計画は見通せない。しかし、関電は美浜原発1・2号の廃炉措置が完了していないにもかかわらず、しかも、同原発敷地で活断層がほぼ真下に存在するといわれる敷地に建設するといふ。

関電の美浜建替への執念

関電は現在、7基の原発を稼働させているが、うち5基が運転開始から40年を超える。美浜原発3号機は運転開始から48年が経過し、仮に60年運転が認められたとしても、十数年後に廃炉を迎える。新増設の運転開始には20年程度を要するとも説明しており、3

号機の廃炉と同時期に新増設する必要があったと筆者はみている。関電は、美浜原発は「原子力発電の発祥の地」だと述べており、美浜での「原子の火」を消さない!である。

規制委員会は慎重な地質調査・地質評価を要請

原子力規制委員会の山中委員長は7月23日の定例記者会見で、地質調査の再開表明を受け「美浜は断層が多く存在し、近くには大きな断層もある。慎重に調査し、正確な地質地盤の情報や、断層の活動性をしっかり評価できるデータを収集してほしい」と述べた。

かつて、美浜原発3号機の再稼働を審査する「美浜発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合」(2014年)で、「地震活動の化石」(シェードタキライト)が多く見つかり、

「白木・丹生断層」(長さ15km、東に傾斜し、もんじゅの直下に達し、M6.9の地震が発生する恐れがある)について、関電と日本原子力研究開発機構は2008年に活断層であることを認め、これらが基準地震動9.93ガルを決定する根拠となった。さらに同断層の真横にもう1本、南北に走

る断層が指摘された。それは、美浜原発3号機の直下で新増設計画の極近傍に位置する。

公正な地質調査の必要性

08年に規制委員長代理だった島崎邦彦氏は、「少なくとも、現在、十分にデータがあって、結論が出るという状況にはない、今後、どういう追加調査をするか議論したい」と述べたが、その後、規制委員長代理の任は解かれ、調査はあやふやのままである。

よって、今回の地質調査は、関電が行うのではなく、規制委員会が独自に行うか、公正な第三者機関によって行われるべきである。

国民負担をれ以上増やすな!

原発の安全対策工事費用は膨らみ続けて、政府は原発の新増設を進める仕組みとして、20年間にわたって建設費や運転維持費などを保証する「長期脱炭素電源オークション制度」を開始。今年6月には、建設費が上振れた場合も消費者の電気料金を通じて支援する制度の改正を公表している。

国民に多大な負担を押しつける原発新増設を許してはならない。(原発住民運動福井嶺南センター事務局長 山本雅彦)

欧州、猛暑で原発停止相次ぐ

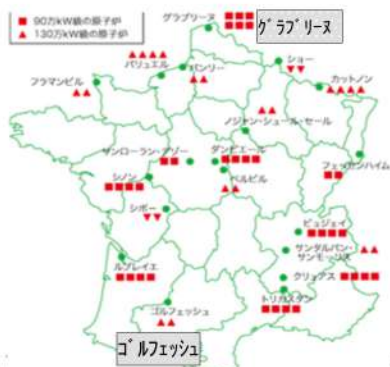
内陸部の原発は
河川の水温上昇

記録的な熱波の影響で、冷却用水の温度が上昇したため仏とスイスの原子炉の一部が停止した。停止した原子炉は内陸部に立地し、冷却に河川水を利用している。仏とスイスの法律は、水温が地域の生態系に影響を及ぼす可能性がある場合、原発の出力制限や稼働停止を義務付けている。

仏のゴルフエッセ
原子力発電所（PWR×2基）では、6
月29日深夜に1号機
を停止した。同発電
所は、日平均水温が
28度を超える場合に

は、全国送電系統管理会社（RTE）の要請に応じて、原子炉の出力調整や一時停止が要求される。

熱波による影響は2003年以降の環境要因による損失0・3%から50年には3〜4倍に増える見込みである。スイスでも熱波の影響で、アーレ川から冷却水を取水す



る原子炉2基が運転を停止した。冷却水排水による過度の水温上昇からアール川の生態系を保護するためという。

沿岸部の原発は大量のク
ラゲが襲来

仏のグラブリーヌ原子力発電所は、取水設備に大量のクラグが押し寄せたため原子炉4基の停止を余儀なくされた。冷却用の海水を取り込むボ

ンプ設備であるフィルタードラムに大量のクラゲが詰ったことがその原因。沿岸部の原発では、冷却用に海水取水するのが一般的である。

仏西岸沖では海洋熱波が拡大傾向にあり、同原発周辺では海水温が異常に高い状態が続いている。同社は欧州を覆う熱波の影響で沿岸部でも原子力発電の出力制限が必要になる可能性を警告している。

米国、ランプ政権
温室効果ガス規制の従来方針撤回へ

トランプ政権は7月29日

温室効果ガス排出が人の健康を脅かすという長年にわたる認定を取り消し、米国のすべての温室効果ガス規制の法的基盤を取り除くと発表した。

ただちに効力を発する訳ではないが、最終決定されれば、自動車、発電所、煙突、その他の発生源からの温室効果ガス汚染に対する各種規制が撤廃されることになる。

環境保護庁のゼルディン長官は、2009年にEPAが行った判断である「危険性認定」を撤回する提案を発表し、米国史上最大の規制緩和行動であると述べた。同判断は二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスを国民への脅威とみなすもので、民主党政権は、これに基づいて新車や火力発電所などに対する排出規制を強めてきた。

トランプ政権の一連の環境政策について、NGO「アースジャステイス」のビルディティ会長は、「今日のEPA発表は、気候変動に対処する



米国の努力を後退させる明確な意図を示しており、最も貢献し影響を与えるべき産業が責務を痛みなく免れることを容易にする」と非難した。環境保護団体もこの動きを非難し、地球温暖化の影響がより深刻になっているにもかかわらず、気候変動に対する米国の行動の終わりを告げるものだ」と述べた。

複数の環境保護団体や州、弁護士は、この動きに対し法的な挑戦（訴訟）が起こればと予想している。

台湾・原発再稼働の国民投票

アジアで初めて脱原発を実現した台湾で、台湾電力第3原子力発電所（南部・屏東県）の再稼働の賛否を問う国民投票が8月23日に実施される。

民進党の頼清徳（らいせいとく）氏は「原発の安全は科学的問題であり、国民投票では解決できない」と述べ、反対票を投じるよう呼びかけた。

国民投票は野党・民衆
党が提案し、5月に立法
院（国会）で賛成多数に
大勢が決まった。

頼氏は、「原発の安全に懸念がないこと」「放射性廃棄物の処分に解決策があること」「社会の共通認識」の三つの原則に基づき、責任を持つて原発問題に向き合うことが政府の一貫した立場だと述べ、安全確認の継続を經ず、人々が再稼働のリスクとコストを十分に理解しないままに実施する国民投票では、人々がどれほどのリスクを許容できるのか確認できないと指摘した。7月には住民による抗議活動や、「原子力安全委員会」による運転再開手続きに関する公聴が行われた。

各地からの便り

この欄は各地からの通信、便りをもとにして編集しています。

原発の新增設許すな！ 市民らの緊急行動

老朽原発うごかすな！実行委員会

関西電力が美浜原発（福井県）の新增設に向け、中断していた地質調査の再開を発表したことに抗議する緊急行動が8月2日、大阪市中之島の関西電本社前で行われました。主催は「老朽原発うごかすな！実行委員会」。駆け付けた多くの市民が「原発新增設ゆるすな」「美浜で地質調査やめろ」とコールしました。

福井・小浜の名通寺住職の中島哲演（なかじま・てつえん）氏は「いち仏教者、地元住民として怒り心頭です。1970年、美浜1号機が大阪万博で『原子の灯』と称して、関

読者の拡大はなし
購読打ち切りは二人

この間の読者の拡大はなしでした。
購読打ち切りは千葉一人、東京一人の計二人でした。



（訴える中島哲演氏）
大阪市中之島・関西電力本社前

代表委員の発言

原発新設など関西電の姿勢には唖然としますが、彼らが原発に固執するのは「旧独占電力の力を維持する」ためもあると考えます。

私は中部電力の社員として42年間火力で働きましたが、いつも言われたのは「給電の指示は社長命令だと思え」でした。「給電つまり電力支配形態という管内の電力需給を調整する部署の「力」のことです。私が若いころは、電話で発電機の出力指示を、後半にはADC、EDCなどの電子指示による、火力の出力指示が出されるようになりました。

今日の電力系統は見かけ上全国連携のようですが、実際は「需給がひびくばくした場合、連携する」という運用がなされているようです。この連携は自然由来エネを拒否して、石炭、ガス、油を焚いてCO2を増やし続け、原発はフル出力のまま将来に核ゴミを残す不合理なものです。これでは、太陽光発電がフル稼働してい

るときに「受電お断り」が出るのは当然でしょう。

ネットで見ると「全国融通の調整機関（電力広域的運営推進機関（OCCO）の指示が何回も出された」と、ありましたが、このOCCOの能力は有名無実といえるのではないのでしょうか。

昨年は、東電管内を除いて、全国の大手電力管内で自然由来エネの受け取り拒否がありました。電力の自由化が適正になされていけば、こんなバカげたことは起こりえないと思われず。理由は簡単です。「電気の自由往来」を妨げているのが、旧大手電力の電力支配形態によるものだからではないでしょうか。大手電力は「電力融通支配権力」を、維持しようとしていると思えません。

「自然エネ拒否はけしからん」というのは簡単ですが、現状の制度自体が問題であることを大いに告発していただきたいと考えます。

また今の電力制度の移管に際して、通産省の幹部が「電

力の抵抗は意外と小さかった」と述べているのは偶然ではなく、制度設計自体が、大手電力支配形態を維持していたからに他ならないと考えます。「大手電力の給電」の力と、その利用が「自然由来エネの受け取り拒否の根源」なのだということです。

関西電の原発構想に抗議

参院選直後の7月22日、関西電は「美浜原発敷地内に新原発」構想を公表しました。原発なくせ三重県民会議は、「構想の撤回を求める」抗議文を関西電社長宛に送ります。（原発なくせ三重県民会議 唐沢 克昭）



美浜原発 左から1,2号機（廃炉）、3号機（48年老朽化）

7月の事故等

デブリ取り出し 37
年度以降にずれ込み…

福島第一3号機

東京電力は7月29日、福島第1原発3号機の大規模な核燃料デブリの取り出しは、開始時期が2037年度以降になると発表した。

取り出しは30年代初頭が目標だったが、政府・東電がめざす「51年までの廃炉完了」の困難さを浮き彫りにした。

取り出し方法は未だ検討中で、今回の延長は、取り出しに必要な設備の設置、隣接する廃棄物処理建屋の解体・撤去に12～15年かかると評価したことによる。

女川原発乾式貯蔵計画に「同意するな」

原住連など市民団体

東北電力が女川原発(宮城県女川町、石巻市)に設置を計画する乾式貯蔵施設をめぐり、原発問題住民運動県連絡センターなど市民団体が25日、宮城県、石巻市、女川町に署名を提出し、東北電力の事前了

解に同意しないよう求めた。

この日宮城県庁において、インターネットで集めた27

96人分の署名を提出した。参加者は「青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場は27回も延期になっている。搬出時期を明確にすべきだ」など訴えた。

原発の危険から住民の生命と財産を守る会の高野博事務局長(元女川町議)は記者団に「トイレなきマンション」と

言われる原発の政策が現実的に追いつめられてきている。自治体が住民にかわって東北電力と交渉し、きちんと議論してほしい」と話した。

高浜4号機配管の損傷見つかる 運転遅れ

関西電力高浜4号機

関西電力は23日、定期検査中の高浜原発4号機(福井県高浜町)で配管の損傷が見つかり、9月下旬としていた運転再開が遅れる見通しになったと発表した。

関電によると、損傷が見つかったのは蒸気発生器内で発

生した鉄さびが、原発の運転に伴う振動で繰り返し管と接触したと推定。残る2本は「応力腐食割れ」とみられる傷が内側にあったという。

高浜3、4号機ではこれまで同様の配管損傷が見つかったおり、栓をして使用をやめた配管は計791本に上る。

防潮堤の施工不良 原発は報告書作成せず

日本原電東海第2原発

工事関係者から日本共産党への内部告発により2023年10月に発覚した日本原子力発電(日本原電)東海第2原発(茨城県東海村)の防潮堤工事の施工不良問題で、日本原電が22年に発生した不具合について報告文書を作成していなかったことが7月、新たに分かった。市民団体や日本共産党は「日本原電の原発を運転する資格と能力が問われる」と指摘した。

防潮堤工事をめぐっては、基礎の中に土砂が流入したところにより地中の鉄筋が変形したほか、鉄筋が設計の深さから70mm高い「高止まり」が発

生したことが分かっている。

これらについて市民団体「とめよう!東海第2原発首都圏連絡会」が呼びかけて6月16日、規制庁や経産省へのヒアリング集会が都内で行われた。

女川原発2号機 30年超運転計画が認可…

東北電力女川原発2号機

原子力規制委員会は7月9日、今月で運転開始から30年になる東北電力女川原発2号機(宮城県)の30年以降10年間の運転に必要な管理計画を認可した。今年6月に60年超運転も可能な制度が施行され、その新制度に伴う認可となる。

新制度では、原発の60年を越える運転を経産相が認可する。一方、事業者は運転開始30年以降、10年ごとに施設の劣化状況や保全策などをまとめた「長期施設管理計画」を策定し規制委の認可が必要になる。

女川2号機は1995年7月28日に運転開始。昨年10月、福島第1原発と同じ沸騰水型

原発としては東日本大震災後、初めて再稼働した。女川原発2号機は、強い地震の揺れをたびたび経験している被災原発であり、新制度適用による60年超運転は許されない。

神奈川県横須賀市 核燃料工場で火災…

核燃料工場(GNFJ)

原発で使う核燃料を製造する「グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン(GNFJ)」(神奈川県横須賀市)が2日、工場内の廃棄物処理室で火災が発生したと発表した。従業員にけが・被ばくはなく、施設外への放射性物質の漏れは確認されていない。

共産党市議団の聞き取りによれば、火災は放射性廃棄物の体積を小さくするための乾燥作業中に発生した。

大村洋子市議団長は「保管スペースが不足したため乾燥させて小さくする必要があるのではないか」と推察。「周囲に民家や工場がある場所に放射性物質があり続けることは問題だ」と指摘し、引き続き注視していくとした。

(岩波書店) (岩波ジュニア新書)

『核のごみをどうするか—もう一つの原発問題』

今田孝俊・聚楽浩太・中澤高師

著者の一人、今田隆俊氏は「核燃サイクルからの撤退、核のゴミの処理・処分を求める」全国交流集会inむつ（10月18日（土）・19日（日））の講演者である。今田氏は2010年、原子力委員会が日本学術会議に審議依頼した「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組について」の委員長（座長）として、「暫定保管」「総量管理」「合意形成の場づくり」など、従来の政府方針とは異なる重要な提案を主導した。

『核のごみをどうするか
もう一つの原発問題』（岩波
ジュニア新書、2024年3
月刊）は、今田氏と聚楽浩太
氏、中澤高師氏の3名による
共著であり、原子力委員会の
審議依頼に対する日本学術会
議の『回答』（2012年）
や、フオローアップ検討委員
会でまとめた『提言』（20



15年)を中心に、核のごみ問題への対応のあり方を論じている。科学的観点のみならず、社会的・倫理的側面も含め、「核のごみ」問題を広く多面的に取り上げている。

以下に、同書に記載された『回答』を簡単に記す。

『回答』は、原発推進対原発という二項対立から脱し、有意義な討論の場を設置した上で最終処分地を選定することを狙いとした提言である。

その中で「総量管理」の考え方を導入し、問題を量の管理

へと置き換えることで、具体的な管理方法に関する交渉の可能性を開くとしている。主な内容は6項目である。

の抜本的見直し、

②科学・技術的能力の限界の

認識と科学的自律性の確保

③ 暫定保管と総量管理を柱とした取り組みの構築

※暫定保管は中間保管とは異なり、社会的課題に対処するためのモラトリアム（猶予）期間を確保するもの。

④負担の公平性に対する説得力ある対応、

⑤ 討論の場を設けた段階での合意形成手続きの採用、

⑥問題解決に向けた長期的かつ粘り強い取り組み。

『回答』に続き、核のごみ

政策の
行き詰
まりを
打開す
るため
の12の
『政策
提言』
が示さ
れてい
る。こ
こでは、

10月の全国交流会に関連する【政策提言4】を紹介する。

【提言4】は、「暫定保管

する電力会社の配電圏域内に
少なくとも一か所設置し、各
電力会社の自己責任で立地選
定および建設を行うことが望
ましい。また、負担の公平性
の観点から、この施設は原子
力発電所立地点以外に建設す
ることが望ましい」と述べ、
「東京電力がむつ市に使用済
み核燃料の保管施設を建設し
たこと自体が、この提言に反
している」「ましてや関西電
力が共同使用を申し出ること
は自己責任をまつたく果たさ
ない」と指摘している。

本書は、討論や議論のあり方、「受益圏」と「受苦圏」の分離がもたらす不公正、未来世代への責任と倫理的課題、核のごみ処理・処分におけるリスクの捉え方など、「使用済み核燃料」や「高レベル放射性廃棄物」をめぐる問題の全体像を、中高生のみならずすべての人が理解できるように解説している。(N・K)

編集後記

◆報道によると、都市化の影響が比較的小さい全国15か所の代表地点の観測値による、6月の日本の平均気温偏差は $+2.34^{\circ}\text{C}$ で、過去最も暑かったという。

温室効果ガスで囲まれた地上は、壁・天井に囲まれた部屋で、冷蔵庫の扉を開けて冷房しようとしているのと同じ。化石燃料を使って冷房をしている。米国の為政者達にはこの悪循環を断つことに思いが及ばないのだろうか◆1頁…全国交流会を開催する青森県の奥村さんが「核のごみ」問題と「原発」問題を統一した運動を提起、2頁…北海道の堀さんが泊原発と最終処分場問題に対する運動を報告、3頁…宮城県の中嶋さんが女川原発の乾式貯蔵反対の報告、4頁…福井県の山本さんが関電美浜原発のリプレースに関する地質問題、6頁…三重県の唐沢さんが大手電力「給電」の支配力と自然再生エネルギー受け取り拒否の構造の説明◆5頁…米国EPAの温室効果ガス規制の方針撤回、仏などの原発が冷却水温が上昇したため停止したこと、8頁…全国交流会の講師である今田先生共著の「核のごみをどうするか」を取り上げた◆残暑厳しきおり、体調管理にくれぐれもご注意下さい。